

該当番号	意見の要旨	当日の区長及び参加児童回答（一部抜粋）	議事録該当箇所
アイスブレイキング 参加児童から区長への質問			
1	墨田区は大きな災害があったとき、どのような手段を取るか。	墨田区は荒川と隅田川に囲まれていて、水害の危険性が高い土地である。能登半島地震では屋外で火災が発生して燃え広がったが、木造密集地域のある墨田区でもそのような心配がある。したがって、墨田区では、子ども・子育て支援と同じくらい、防災を課題と捉え、力を入れている。ハード面の対策の一つとして、燃えない壊れないまちづくりというものがある。また、避難所を開設した際にどのように区民の命と健康を守るか、医療体制をどうするか、備蓄の物資は十分か、もっと細かいこともあるが、そのような防災対策が必要である。	2ページ C班
2	墨田区はどれだけお金を使っているのか。	一般会計は、昨年度決算ベースで1,350億円ぐらい。令和6年度予算のプレス発表を控えているが、昨年度の決算額ベースで多分予算ができていますので、1,370億円ぐらいになると思う。ここに、教育、高齢者福祉、障害者福祉、道路整備、都市整備、人件費等、それらを全て含めた数字が含まれている。 【所管課補足】 令和4年度一般会計歳出決算額：1,361億8,515万2,126円 令和6年度一般会計歳出予算額：1,372億6,500万円	3ページ F班
3	墨田区でこれまでに一番お金をかけた建物は何か。	区の公共施設という建物だと、おそらく区庁舎である。平成2年に竣工し34年経つが、当時でもおそらく100億円くらいかかったと思う。 【所管課補足】 区庁舎建設費の契約金額のうち、建築工事費は103億3千万円。	3ページ G班
4	墨田区の政策の工夫は何か。	最も重視しているのは、今日のタウンミーティングのように区民の皆さんからの意見、要望、困っていること等を聴いた上で、政策に落とし込んでいくことである。ただし、予算に限りがあるので、いかに工夫して配分するかを考えて、予算編成をしている。 また、何でも言われた通りにやるのではなく、政策によってどんな効果上がるのか、エビデンスとって、証拠とか根拠をしっかりと持って政策を作っていくということが私の考える政策の工夫である。	3ページ H班
アイスブレイキング 区長から参加児童への質問			
5	皆さんに配布しているタブレットを使った感想や、タブレットを活用してやりたいことはあるか。	（参加児童回答1） タブレットの導入で便利になったと思うが、結局教科書も一緒に持って行くので、ランドセルが重くなったと感じている。教科書をなくしてタブレットだけにしたら、持ち運びの負担が軽減されると思う。 （参加児童回答2） 反対の意見になるが、タブレットの画面より紙の方が覚えやすいので、全て教科書にした方が良いと思う。学校にコンピュータールームがあるので、パソコンを使った調べものはそこで行ける。 （上記回答に対する区長のコメント） 今は、タブレットを使っている訳で、私も紙の方が良いと思うこともある。ただ、これからの時代それを使いこなしていくということも大切である。 【所管課補足】 デジタル教科書が外国語については導入されている。半数の学校では算数のデジタル教科書も使用している。学習ではタブレットを活用してジグソー法等の手法を用いて協働的な学びの実現を目指す。また、個別最適な学びのためにもタブレットの活用は必要である。	3ページ
グループワーク 区長への提案づくり ～自分たちが今も未来も楽しく過ごせるようになるために～			
6	「水害対策」について提案する。 墨田区にあまりお金がないのは、人口が少なく税収が安定しないためであると思うので、危険なところを減らしていけば、人口が増えると思う。また、川に挟まれていることから、水害が一番のリスクであると考え、提案する。 例えば、墨田五丁目は川に挟まれていて危険度が高いが、墨田五丁目から区役所は遠いので、近くの避難場所として、東向島四丁目付近に公園兼避難所のようなものを作ると良いと思う。	水害対策として、近くに避難所を設けてほしいという、具体的な場所まで指定して解決策を提案してくれたのは素晴らしい提案であると思う。ハザードマップというものを全区民に配布しているが、中には5m水が上がって、2週間引かない地域がある。 このように厳しい状況であると、ハザードマップで区民の皆さんにお知らせしているが、区の防災、水害対策、洪水対策について、今の意見を参考にさせていただきたいと思う。	4ページ A班

該当番号	意見の要旨	当日の区長及び参加児童回答（一部抜粋）	議事録該当箇所
7	<p>「墨田区の小中学校の児童・生徒が交流する機会づくり」について提案する。</p> <p>例えば、音楽会や運動会を小中学生と一緒に実施することで、子ども同士が楽しみながら交流を深めることができる。また、運動会であればリレーの作戦会議等を通じて、いろいろな意見が出ることで、団結力が深まり、楽しむことができる。学芸会であれば、他の学校がどんな演技をするのか考えたり、演技を見たりすれば、子どもの笑顔が増える。さらに、小学校を卒業した後の進路を決めやすくなると思う。中学校の生徒と会って話すことができれば、中学校の様子がわかる。</p>	<p>とてもフレッシュで良い提案である。現に、今日ほとんどの小学校の児童が集まって自然に交流ができて、活発に意見が言い合える場面を見たことで、B班の提案はすごいと感じた。横のつながりを持つ機会を作るといことと、中学生と縦でつながって、進路の参考にもなるかもしれないという政策的な目的を踏まえた交流を提案したという点が、大変素晴らしい。ぜひ、教育委員会とも意見交換しながらやってみたいと思う。</p> <p>【所管課補足】 小・中学生の交流については、現在第6学年の児童が中学校に行き、学校体験や部活動体験をする機会をもっている。また、中学校の第2学年の生徒が職場体験の一つとして小学校に行き、児童との交流が図られている。これらの取組を充実させていくとともに、今後のよりよい交流について検討していく。</p>	4ページ B班
8	<p>「遊ぶ場所」について提案する。</p> <p>私たちが困っていることは、「遊ぶ場所」である。小学生は行動範囲が狭く、公園ではボールが使えない場合があったり、花火ができる場所が少なかったり、高学年向けの遊具が少なかったりするので、公園に行っても何をして良いかわからない。</p> <p>次に、その改善点である。ボール遊びについては、フェンスのある公園やボール遊び専用の公園を作ると良いと思う。花火については、18歳以上の人が同伴をしていたら良いなどのルールを作ること、安心安全対策をしっかりすると良いと思う。</p> <p>次に、行動範囲についてである。今は学区によって行動範囲が決まっているが、近い学区同士で合併すれば良いと思う。</p> <p>最後に、歩道について困っていることがある。高齢者や小さい子どもを連れた保護者が、信号や歩道の段差で困っている姿を見かけるのが気になる。また、狭い道が多く、そこに駐車している車が邪魔で歩けなくなっている人を多く見る。改善点として、バリアフリー化して段差を緩くする、スロープを付ける、アスファルトを滑らかにして熱を吸収しない素材にしてほしい、という意見が出た。</p>	<p>遊ぶ場所、花火ができる場所、ボール遊びができる場所、とても具体的に三つの提案をいただいた。また、行動範囲という言葉があったが、小学生の皆さんには、あまり遠くに行くことができないという制約があるということに気づかされたという点で、鋭い提案だった。ボール遊びができる広場も作っていききたいと思う。例えば、錦糸公園野球場は水曜日の午後にボール遊びのできる広場として開放するよう、少しルールを変えたこともある。また、フェンスをつけてボール遊びができるということも、来年度予算の中でも少し考えていきたいと思っているので、ぜひ期待をしていただきたい。</p> <p>それから、花火については、大きい打ち上げ花火は近隣の人に迷惑がかかるので、禁止している公園があったかもしれないが、子どもたちが遊べる範囲の花火というのは、公園でやっても良かったと思う。後片付けをきちんとしていただくといったルールを守った上で、親や18歳以上の方が一緒にいれば、花火をやってもいいという認識だった。この提案については、後で確認してみたい。</p> <p>それから段差と、狭い道についてご指摘をいただいたが、まさに我々も課題として持っている点である。すごかったのは、スロープを作るというだけでなく、その素材にまで触れたところが提案として、レベルが高いと思った。</p>	5ページ C班
		<p>【所管課補足】</p> <p>・ボール遊びができる公園の設置について 区内の公園等の広場では、一部の公園（本所松坂町公園、旧安田庭園、立花大正民家園及び緑と花の学習園）を除き、ほかの公園利用者や近隣住民の方に迷惑にならない範囲であれば、柔らかいボールで遊ぶことができる。また、現在、キャッチボールやサッカーなどができるようフェンスで囲まれたボール遊び広場を区内の公園等9か所に設置しているが、子どもたちの行動範囲も考慮し、区内にボール遊び広場がバランスよく配置できるよう広場の増設も検討していきたい。</p> <p>・公園における花火の利用ルールについて 区内の公園等では、一部の公園（本所松坂町公園、旧安田庭園、立花大正民家園及び緑と花の学習園）を除き、小さな子どもとその保護者が行う手持ち花火などは利用できる。他の公園の利用者や近隣住民に配慮して、周りの家や遊具などから離れた公園の広場で利用することとし、火の取扱いにも十分注意し、マナーを守るをお願いしたい。</p> <p>・道路のバリアフリー化について 平成27年度に策定した墨田区交通バリアフリー道路特定事業化計画に基づき、誰もが安全で安心して移動できるやさしいまちづくりの実現に向け、計画的にバリアフリー工事を進めている。また、現計画における整備路線以外についても、バリアフリー化を進められるよう検討しているところである。</p>	

該当番号	意見の要旨	当日の区長及び参加児童回答（一部抜粋）	議事録該当箇所
9	<p>「多種多様な使い方が可能な広い公園の整備」について提案する。</p> <p>理由は、電子機器が増えたことで運動する機会が減少していること、子どもは広い公園があったら外で遊びたいこと、放課後に外で集まっても運動以外の遊びをすることが多いが、公園の設備が充実していれば、様々な運動や遊びができるので、子どもの運動不足を改善できる。保健の先生から、現代の小学生は運動する時間が短いという話を聞いた。多種多様な使い方ができる広い公園があれば、運動する時間が長くなると思う。広い公園を作ることで、運動する時間を増やすことができ、子どもたちも楽しく遊ぶことができると思う。多種多様な広い公園を作ることで、アスレチック等で楽しく運動できて、体力もつくといったメリットがあると思う。外で体を動かす遊びをする子どもたちが少ないため、広い公園がほしい。</p>	<p>自分たちが運動不足だということを認識している点が小学生ながら鋭く、課題であると感じているのだと思う。今の時代は、子どもが家の外でゲームをすることも多いのだと思いつつも、運動ができる広場の整備が区の課題であるということを伝えてくれた。隅田公園、錦糸公園など大きな公園もあるが、墨田区は土地が狭い。面積は13.77㎡、23区の中で下から7番目に小さな区なので、大きな公園を作っていくことは難しさもある。そこは工夫をして、広げていくことを考えたい。また、アスレチックという言葉があったが、墨田区の公園では、アスレチック等の遊具をあまり見掛けないという指摘かと思う。「わんぱく天国」という公園があるが、来年からもっと子どもたちがわんぱくに遊べる公園にしたいと思っている。今の提案をしっかりと受けて、ぜひ公園づくりに活かしていきたい。とっても良い提案だったと思う。</p> <p>【所管課補足】</p> <p>新たに大きな公園を作ることは難しいので、今ある公園を広げていくなどの工夫をしていきたい。また、公園を再整備する際に皆さんの意見を聴きながら、広場や新しい遊具を取り入れるなど、特色のある公園づくりを行ってきたい。</p> <p>わんぱく天国は、元々小学生をコアユーザーとして想定した冒険遊び場。実際に来て、遊んでほしい。今後の運営改善や施設のリニューアルなどにも繋げていきたいので、遊んでみた声を寄せてもらいたい。</p>	5ページ D班
10	<p>「マンガ図書館の整備」について提案する。</p> <p>理由として、「マンガ図書館」は、唯一無二で他の区にはないため、注目を浴びて、観光客が増える可能性があると思う。学校の図書室には、歴史のマンガしか置いておらず、マンガが借りられない学校もある。暇な時に行ける場所として、「マンガ図書館」があると思う。シリーズがたくさんある漫画は全部そろえるのが大変であるが、「マンガ図書館」があれば、全部読むことができる。場所は、人口が多い錦糸町付近に寄せるというのが良いと考える。ただし、押上付近は観光客が多いため、もう少し南の人が少ない場所が良い。また、館内には会話して良い場所と会話禁止の場所を作ると良いと思う。</p>	<p>そのうちどこかで実現するのではないかと想像するような内容で、提案を承った。キーワードとして、唯一無二、23区初など印象に残った。「マンガ図書館」というその発想も面白いが、マンガやアニメは、世界に誇る日本の文化であり、そこを強調できているということ、暇なときに行ける場所という着眼点がまた面白い。居場所づくりというのは、区政のテーマの一つであり、学童クラブ等はあるが、「マンガ図書館」があると放課後の居場所にもなると思う。しかも、作るだけではなく、会話OKの場所と禁止の場所を設けるというすぐ具体的な提案、非常に鋭く面白い提案だったと思う。</p> <p>【所管課補足】</p> <p>区立図書館では、マンガについては、本の装丁の耐久性や巻数の多さによるスペースの確保など課題があることから、主に受賞作品や学習用の役割をもった作品、また世の中で評価を得ている作品などをそろえている。また、区内14の児童館（室）では、全ての館において図書室がある。児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とした、地域における遊び等を目的とした施設であることから、「マンガ」も多く配架している。錦糸町付近では江東橋児童館が、押上付近では、横川コミュニティ会館があるので、ぜひ、遊びに来てほしい。</p>	6ページ E班
11	<p>「スポーツ振興」について提案する。</p> <p>現在、小中学生には、コロナ禍で行動制限されていた感覚が残っていることやインターネットの流行によって、運動する機会が少ないことが問題として挙げられる。そこで、小中学生限定のジムや球技が楽しめる運動場を作り、意識的に体を動かす機会を作ることが大事であると考えた。</p> <p>例えば、ラジオ体操のようにカード（出席カード）を導入することや気軽にに行けるようにイベント等を実施することが重要である。球技専用の場所を増やすのも良いと思う。ジムの整備する場合は、施設内にトランポリン、エアロバイク等、子どもにとって安全な設備を入れると良いと思う。</p>	<p>コロナ禍という言葉を使ったり、気軽に行けるとか、気軽に参加できるという、区政の中でも非常に大事な要素をうまく「スポーツ振興」という大きなテーマと融合させている。運動施設や運動場にトランポリンを入れれば、子どもも来やすい。様々な要素が一つの提案の中にしっかり組み込まれていて、とても面白い提案だったと思う。それから身近な例として、夏休みのラジオ体操も墨田区の文化の一つであるが、朝早く行ってカードをもらって、皆勤賞だと最後の日に賞品が貰える。このような心を引くやり方をしたらどうかという、この点も相当レベルが高いと感じた。大変良い提案だったと思う。</p> <p>【所管課補足】</p> <p>新たなスポーツ施設の整備を検討する際には、子どもをはじめ、誰もが安心して気軽に体を動かせる施設となるよう、ご提案いただいた意見を参考にしたい。また、既存の施設においても、子どもが気軽に参加してみたいと思うイベント・教室を企画し、工夫したい。</p>	7ページ F班

該当番号	意見の要旨	当日の区長及び参加児童回答（一部抜粋）	議事録該当箇所
12	<p>「いじめをなくすこと」について提案する。</p> <p>具体策として、全員に話を聞く、カウンセリングアプリや目安箱等を作る。不登校の人たちの居場所を増やす。児童、生徒が自分たちで時間割を決めて、学校に行きやすくする。読み書きなどができなくても通うことが可能な施設を作る。学校内の大人の目を増やすことを提案する。</p>	<p>教育委員会としても、いじめ対策を行い、いじめがなくなるようにと努力をしているが、いじめられている当事者にとって、電話での相談は少々ハードルが高い。そこで、今度タブレットを含めて、気軽に相談できるという方向の取組も進めている。子どもが相談しやすいように、アプリを使って、または目安箱のようなものを取り入れてはどうかという意見は、とても鋭い。まずは相談窓口の設置について工夫し、その次の段階として、施設、居場所のようなものを用意してはどうかという、非常に区への提案として、具体的にとても素晴らしい提案である。</p> <p>【所管課補足】</p> <p>小学校4年生から中学校3年生までは一人1台端末や個人の端末からSNSによって相談できるシステムが導入されている。また、一人1台端末から教員に相談できる「シャボテンログ」を令和4年から実施しており、各学校で相談しやすい環境の構築が進められている。施設や居場所については、現在行っている取組の改善・充実を図っていく。</p>	7ページ G班
13	<p>「タブレットの適正使用」について提案する。</p> <p>私たちの班では、タブレット賛成と反対両方の意見があった。反対派の意見として、授業中にタブレットで関係のないことをして、授業が中断してしまうことがあるというものがあった。対策として、授業中に児童が使うタブレットを先生が見ることができるようにしたり、閲覧禁止のサイトに入ると先生に通知され、わかるようにすると良いと思う。</p> <p>また、タブレットが重いという課題がある。現在、タブレットは手持ち部分がある重いカバーなので、上履きのように、手提げ袋があると嬉しい。一年生のうちから、キーボードつきのケースにして、ローマ字に慣れることも大切だと考える。</p>	<p>グループ内で賛成派と反対派がいた中で、どちらかという反対派の意見が出てきたが、自分たちの授業環境を、タブレットによって規律の乱れたものにならないようにすべきであるという、非常に前向きで、先生方や教育委員会事務局に対するストレートな投げ掛けだったので驚いた。授業中に関係ないことをすることによって授業が前に進まなくなるとか、学校現場にいる子どもたちの具体的な意見として、非常に貴重な意見だと思う。それから、ランドセルの重さ、持ち運びの便利さ、教材を持って学校に行く人しかわからない悩みを我々に伝えてくれたということにおいて、とても現実的な良い提案であると思う。</p> <p>【所管課補足】</p> <p>各学校に配布に際に、タブレットを活用するための3つの約束と10のルールを示している。また、情報モラル教育として、情報モラル指導モデルカリキュラムやGIGAワークブックとうきょうを使用した授業を年3回実施している。</p> <p>各学校では情報モラル教育として学校や個人のSNSルールの作成等を行っている。</p>	7ページ H班